



東京の労働行政

Profile 2024

第1部	令和6年度の主な重点施策	2
第1	最低賃金・賃金引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等	2
第2	リ・スキリング、労働移動の円滑化の推進	4
第3	多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり	8
第4	労働保険制度の適正な運営	18
第2部	労働局の組織と業務	19
第3部	労働基準監督署・ハローワークのご案内	20

東京労働局

厚生労働省



<https://site.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>



安心して働き活躍できる TOKYOへ

雇用環境・均等行政 (雇用環境・均等部)

働き方改革
非正規労働者の待遇改善
女性活躍の推進
ハラスメント対策

労働基準行政 (労働基準監督署)

労働条件の確保・改善
労働者の安全、健康確保
労災保険の給付
労働保険料の徴収

職業安定・ 人材開発行政 (ハローワーク・ 需給調整事業部)

求職者に対する就職支援
求人者に対する充足支援
失業等給付の支給
スキル向上・
キャリア開発支援
民間人材サービス事業の
適正な運営の推進

第1部 令和6年度の主な重点施策

第1 最低賃金・賃金引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等

1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援

■ 中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援の強化

最低賃金の引上げに向けた環境整備を図るための、事業場内最低賃金の引上げを図る中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援を行います。

1 業務改善助成金

事業内最低賃金の
引き上げの計画



設備投資等の計画
機械設備導入、コンサルティング、人
材育成・教育訓練など



(計画の承認と事業の実施後)
業務改善助成金
を支給

2 引上げ検討資料の提供

地域の賃金水準や業務改善助成金
などの支援策を紹介しています。



▲賃金引上げ特設ページ

業務改善助成金 活用例

<飲食店>

料理の仕込みを効率化するため、高性能製氷機と
コールドテーブル（作業台兼冷凍冷蔵庫）を導入。

仕込み時間 75%減
料理提供までの時間 50%減 → 全員の時給90円Up ↗

■ 最低賃金制度の適切な運営

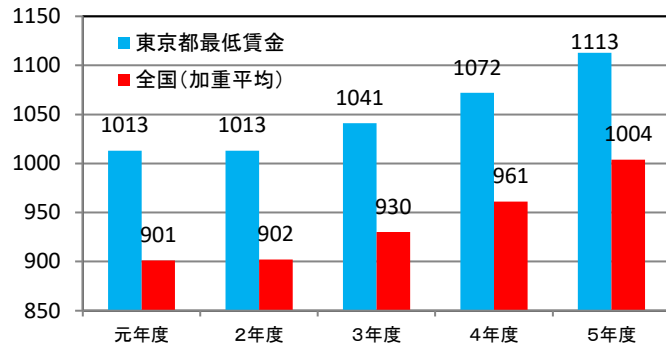
1 東京都最低賃金（地域別最低賃金）の改正 時間額：1,113円（41円引上げ）

発効日：令和5年10月1日

2 監督指導等による最低賃金の履行確保

支援策の周知・利用促進とあわせて実施します。

最低賃金額の推移（円）



東京都
最低賃金の
引上げ率等

改正なし

2.76%
(28円)
UP

2.98%
(31円)
UP

3.82%
(41円)
UP



オリジナルポスターによる周知



労働基準監督署による
履行確保監督



オリジナルキャラクター
【さいちん犬】による広報

2 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、非正規雇用労働者の正規化促進

■ 労働基準監督署と連携した同一労働同一賃金の遵守の徹底

● パートタイム・有期雇用労働法に基づく助言・援助等

労働基準監督署による監督指導において**同一労働同一賃金**について確認し、待遇の状況を把握した後、雇用環境・均等部において不合理な待遇差の解消に向けた指導を行います。

パートタイム・有期雇用労働法に基づく集団指導▶



■ 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

非正規雇用労働者の処遇改善や正社員化、「年収の壁」を意識せず働くことのできる環境づくりを後押しします。

1 年収の壁・支援強化パッケージ

パート・アルバイトで働く方が「**年収の壁**」（「106万円の壁」・「130万円の壁」・「配偶者手当への対応」）を意識せず働ける環境づくりを後押しします。

2 キャリアアップ助成金の活用勧奨

「年収の壁」（「106万円の壁」）を意識せず働くことのできる環境づくりを支援するキャリアアップ助成金「**社会保険適用時処遇改善コース**」や拡充した「**正社員化コース**」をはじめとする各コースの周知、活用勧奨を行います。

厚生労働省からのお知らせ 「年収の壁・支援強化パッケージ」

パート・アルバイトで働く方が「**年収の壁**」を意識せず働ける環境づくりを後押しします。

パート・アルバイトで働く方の「年収の壁」に対する意識

「106万円の壁」対応	「130万円の壁」対応
パート・アルバイトで働く方の、厚生年金や健康保険の加入に伴って、 手取り収入を減らさない取組 ①を実施する企業に対し、 労働者1人当たり最大50万円の支援 をします。	パート・アルバイトで働く方が、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、 収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明 することで、 引き続き被扶養者認定が可能 となる仕組みを作ります。
<small>①：社会保険適用促進手当を支持（社会保険料の固定対象外） ・賃上げによる基本給額の増額 ・固定労働時間の延長</small>	

● 東京働き方改革推進支援センター（東京労働局委託事業）

中小・小規模事業主の「**働き方改革**」について、社労士等の専門家が電話・窓口相談、訪問コンサルティング、セミナー開催・講師派遣等のサービスをワンストップで行います。

主な相談内容

- 労務管理（労働時間管理等）
- 各種助成金
- 同一労働同一賃金
- 人手不足
- 生産性向上
- 賃金引上げ
- 就業規則改定



▶講師派遣による中小企業向けセミナー

■ 無期転換ルール等の円滑な運用に向けた周知

令和6年4月から有期雇用労働者の無期転換申込権等の労働条件明示のルールが変わることについて周知を図ります。

明示のタイミング

無期転換ルールに基づく無期転換申込権が発生する契約の更新時

新しく追加される明示事項

- ・無期転換申込機会
- ・無期転換後の労働条件

+ 無期転換後の労働条件を決定するに当たり、他の正社員等とのバランスを考慮した事項の説明に努めること

1 リ・スキリングによる能力向上支援

■ 公的職業訓練（ハートレーニング）の推進

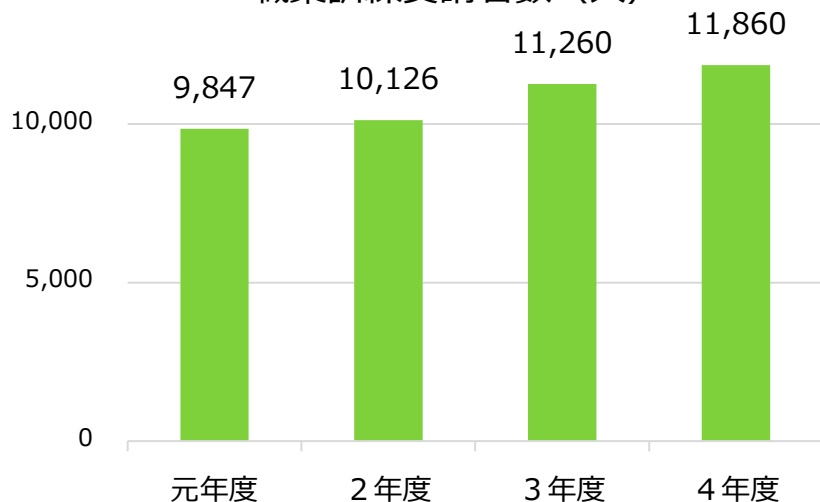
デジタル人材の育成及び人手不足分野等への円滑な労働移動のため、地域の人材ニーズを踏まえた**公的職業訓練（ハートレーニング）**を計画、推進しています。

ハローワークでは職業訓練の魅力やメリットを発信するとともに、求職者一人ひとりとの相談により、安定就労に向けた職業訓練の受講を推進し、**職業訓練受講中から修了後の就職まで一貫した支援**を行っています。

職業訓練を通して**地域の成長分野・人手不足分野企業と求職者のマッチング**に取り組んでいます。



職業訓練受講者数（人）



職業訓練の受講者数は3年で20%増加



ハートレーニング
—— 急がば学べ ——

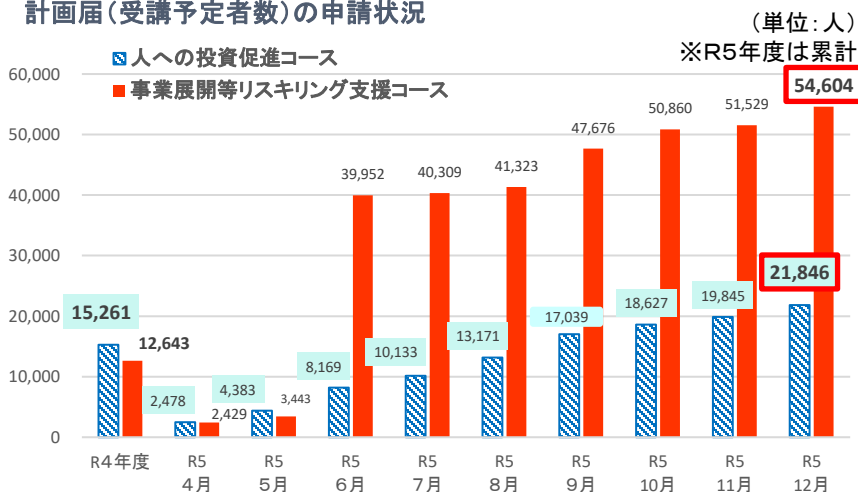
厚生労働省 公的職業訓練
キャラクター
「ハートレくん」
キャッチフレーズ
「ハートレーニング～急がば学べ～」

■ 在職者等のリスキング支援

人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対し、職務に関連した専門的な知識および技能を習得させる訓練やリスキングを実施した場合、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。1事業所1年度あたりの助成限度額は、「人への投資促進コース」で2,500万円、「事業展開等リスキング支援コース」で1億円です。

在職者等のリスキングを支援するため、人材開発支援助成金「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスキング支援コース」については、**制度解説に関するYouTube動画の掲載**や**事業主向けセミナーの開催等**を通じて、制度の周知を行い、さらなる活用を勧奨します。

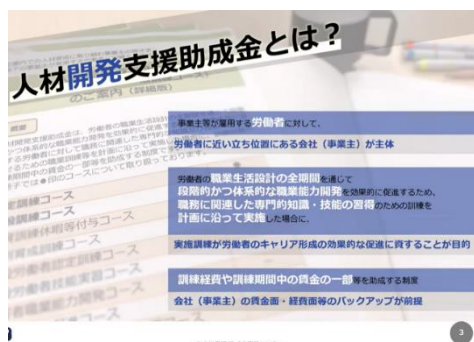
計画届(受講予定者数)の申請状況



助成限度額・助成率・賃金助成額

	人への投資促進コース	事業展開等リスキング支援コース
1事業所1年度あたりの助成限度額	2,500万円	1億円
経費助成率	45～75%	60～75%
賃金助成額	0～960円/H	0～960円/H

令和5年12月末の時点でR4年度より受講予定者数 **2.74倍 増加**



人材開発助成金の制度解説(動画)



事業主向けセミナー

■ スキルアップを目的とした在籍型出向の推進等

賃金上昇を伴う労働者のスキルアップを在籍型出向により行う出向元事業主へ支給される「スキルアップ支援コース」と、生産性向上に資する取組等を行うために必要な新たな人材の雇入れを行う事業主へ支給される「産業連携人材確保等支援コース」の活用勧奨を図ります。

2 成長分野等への労働移動の円滑化

■ 成長分野等の業務を希望する就職困難者を雇い入れる事業主への支援

特定求職者雇用開発助成金「成長分野等人材確保・育成コース」について、活用勧奨を図り、就職困難者を対象とした成長分野への労働移動や賃上げを促進します。

民間人材サービス事業者の適正な運営の推進

都内の労働者派遣事業所数は約12,000所、職業紹介事業所数は1万所超と増加しており、全国の事業所数の約3割を占めています。

民間人材サービス事業者の適正な運営を推進し、派遣労働者や求職者等が安心して働くことができる環境を整備するため、法制度の周知、許可・届出の的確な審査、指導監督を実施します。



労働者派遣・職業紹介事業の許可証交付式

適正な事業運営に関する講習会

1 同一労働同一賃金の遵守の徹底

同一労働同一賃金など派遣労働者の公正な待遇の確保に向けて、事業運営が適正に行われるよう、法制度の周知徹底や指導監督を実施します。

2 偽装請負や多重派遣に対する指導監督

いわゆる偽装請負や多重派遣を行う事業者に対しては、行政処分、勧告、公表を含む厳正な指導監督を実施します。

**ストップ偽装請負
なくそう違法派遣**

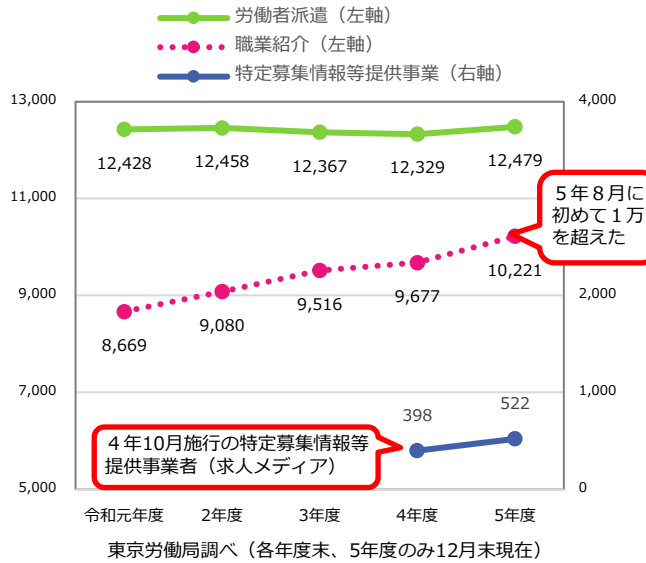
3 職業紹介事業者に対する指導監督

医療・介護・保育分野をはじめとする職業紹介事業の適正な運営を確保するため、法制度の周知や指導監督を実施します。

4 求人メディアに対する指導監督

虚偽・誤解のない正確かつ最新の求人情報の提供、個人情報の取扱い、苦情に対する適切・迅速な対応など、事業運営が適正に行われるよう指導監督を実施します。

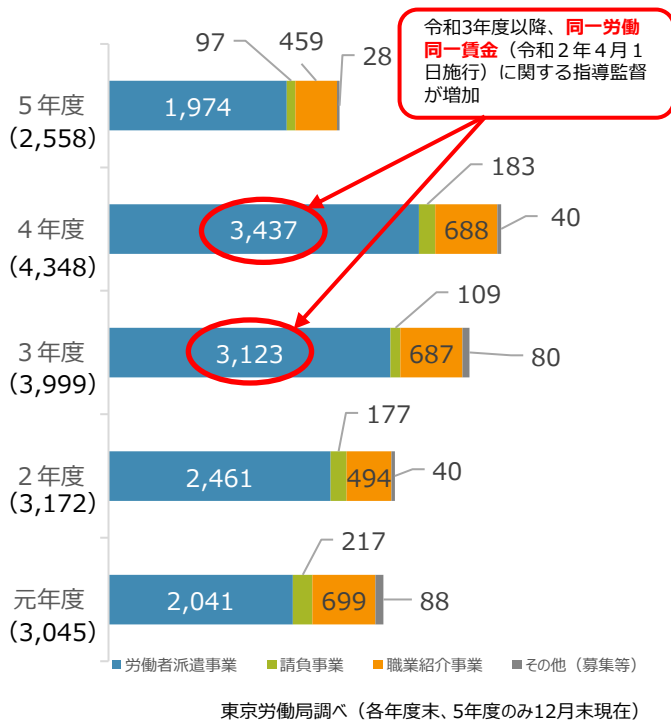
許可・届出事業所数の推移



5年8月に初めて1万を超えた

4年10月施行の特定募集情報等提供事業者 (求人メディア)

指導監督実施件数の推移



令和3年度以降、同一労働同一賃金 (令和2年4月1日施行) に関する指導監督が増加

法制度を正しく理解いただくためのセミナーの開催

**派遣元向け
「同一労働同一賃金
セミナー」**

労使協定に定める事項や協定締結までの流れについて、実例を交えながら解説します。

**派遣先向け
「派遣先事業主・
責任者講習会」**

派遣労働者の受入れにあたって適用される法制度 (派遣法、基準法、均等法等) を解説します。

**派遣労働者向け
「派遣で働く、役立つ知識!
派遣労働者セミナー」**

派遣で働く際に知ってほしい知識や、派遣と正社員の違い (メリット、デメリット) について解説します。

**医療・介護・保育分野
職業紹介事業者向け
「職業紹介事業の適正
な運営に係る講習会」**

適正に運営するための留意点について、求人者の声を踏まえて解説します。

3 中小企業等に対する人材確保の支援

■ ハローワークにおける求人充足サービスの充実

ハローワークでは、オンラインを活用した求人受理を進めるとともに、求人事業所に対し、求人条件の緩和や魅力ある求人票の作成支援等の助言、事業所情報の収集を行うなどの**求人充足に向けたサービス**を実施し、求人者支援の充実を図っています。

また、あらゆる機会を通じて、求職者と求人者がマッチングするために、**就職面接会や企業説明会、事業所PRイベント**等を開催しています。



求人コンサルティング窓口



個別ブース型企業説明会



事業所PRイベント（見学会&面接会）

■ 人材確保・就職支援コーナー等における人材確保支援

エッセンシャルワークと言われる、医療・介護・保育・建設・警備・運輸等の雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、都内8か所のハローワークに設置する「**人材確保・就職支援コーナー**」を中心に、求人者・求職者双方の状況を踏まえた支援及び**業界セミナーや施設見学・ツアー型就職面接会**など、地方自治体や関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図ります。



人材確保・就職支援コーナー



ツアー型就職面接会



セミナー

第3 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

1 フリーランスの就業環境の整備

フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行（令和6年秋頃予定）に向けて、周知啓発を行います。

同法施行後、フリーランスから法違反に関する申出があった場合には、発注者等から必要な報告を求め、法違反等には是正指導等を行い、法の履行確保を図ります。

フリーランスから発注者等との契約等のトラブルについての相談があった際は、フリーランスに関する関係省庁（内閣官房・公正取引委員会・厚生労働省・中小企業庁）が設置した「フリーランス・トラブル110番」を紹介しています。



2 仕事と育児・介護の両立支援

■ 仕事と育児・介護の両立支援

「産後パパ育休」をはじめとする育児・介護休業法に基づく両立支援制度について労働者が円滑に利用できるよう周知徹底を図るとともに、両立支援等助成金の支給を通じ、事業主を支援します。

労働者の権利侵害が疑われる事案等には、事業主から必要な報告を求め、法違反等には是正指導等を行います。

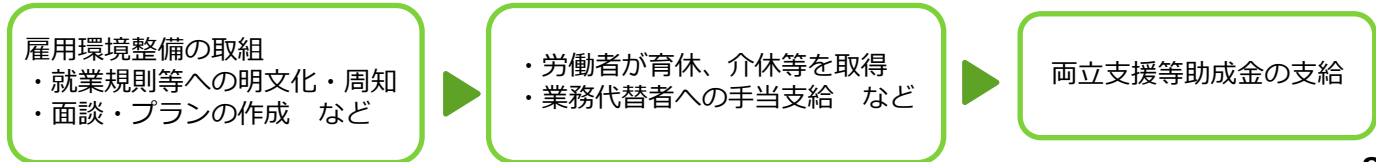
介護離職を予防するため介護休業制度等の周知を図ります。

育休解説動画を12本作りました 「3分でわかる! 育児休業」 スマホなどでいつでもどこでも見られるシリーズを作成しました! 3分育休 『取れる! 育児休業特設ページ』はこちら→

育児休業解説動画のご案内

両立支援等助成金（例）

出生時両立支援コース	男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備・業務体制整備を行い、子の出生後8週以内に育休開始の男性労働者が生じた中小企業事業主を支援
育休中等業務代替支援コース	育児休業や育児短時間勤務期間中の業務体制整備のため、業務を代替する周囲の労働者への手当支給や、代替要員の新規雇用を実施した中小企業事業主を支援
介護離職防止支援コース	「介護支援プラン」に基づき円滑な介護休業の取得・復帰に取り組み、介休や介護のための柔軟な就労形態の制度利用者が生じた中小企業事業主を支援



次世代法による認定

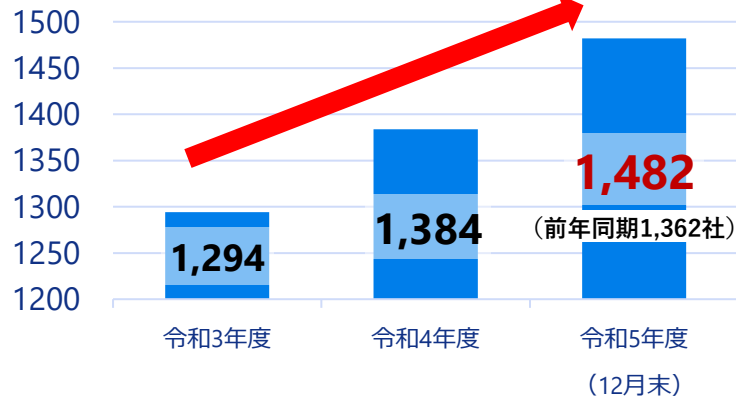
「くるみん」「プラチナくるみん」「トライくるみん」等の認定の取得促進に向けた働きかけを行います。



一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業が、次世代育成支援に関する計画に定めた目標を達成した(くるみん)、より高い水準の取組を行った(プラチナくるみん)、不妊治療と仕事の両立をサポートしている(くるみんプラス)等の場合に認定。

マークを企業PRに活用できるほか、公共調達で加点評価を受けられる。

◆くるみん認定企業数の推移 (単位: 社)



《東京労働局管内の認定状況》 (令和5年12月末時点)

くるみん認定企業	1,482社 (うちプラス7件)
プラチナくるみん認定企業	266社 (うちプラス15件)

■ マザーズハローワークにおける就職支援

子育てをしながら就職を希望する方等を対象としたマザーズハローワーク(東京(渋谷)・日暮里・立川)及び都内7か所のハローワークに設置するマザーズコーナーにおいて、個々の求職者のニーズに応じた予約制・担当制による就職支援を行います。

あわせて、オンラインを活用した就職支援サービスを推進するとともに、地域の子育て支援拠点や関係機関と密接に連携して出張職業相談、出張就職支援セミナー等のアウトリーチ型支援を行うほか、仕事と子育ての両立がしやすい求人確保等を行います。



マザーズコーナー



マザーズハローワーク相談風景



キッズコーナー



就職面接会への相談ブース出展

3 ハラスメント防止対策

職場のパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等のハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し、是正指導を行います。

「就職活動中の学生等に対するハラスメント」は、「ハラスメント防止指針」に基づく望ましい取組の周知を図り、自主的な取組を促します。学生等からの相談により事案を把握した場合は、事業主に対して適切な対応を求めます。

カスタマーハラスメントに対して、同指針に基づいた自主的な取組を促します。



ハラスメント裁判事例、他社の取組などハラスメント対策の総合情報サイト

あかるい職場応援団



4 民間企業における女性活躍推進のための支援

女性の活躍を推進するため、女性活躍の基礎となる男女雇用機会均等法の違反の事実が認められる企業に対し是正指導等を行います。

女性活躍推進法等により常時雇用する労働者数301人以上の事業主について男女の賃金の差異に係る情報公表が義務づけられていることから、引き続き適切に情報の公表・更新が行われるよう指導するとともに、「女性の活躍推進企業データベース」の利用促進を図ります。

男女の賃金の差異は、募集・採用、配置・昇進、教育訓練等における男女差の結果として現れるものであることから、**差異の要因分析と情報公表を契機とした雇用管理改善**及びより一層の女性の活躍推進に向けた取組を促します。

女性活躍推進法に基づく行動計画、自社の女性活躍に関する情報を、

「女性の活躍推進企業データベース」で公表しましょう！

女性の活躍推進企業 データベース



女性活躍推進法による認定

「えるぼし」「プラチナえるぼし」等の認定の取得促進に向けた働きかけを行います。



一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業が、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である(えるぼし)、特に優良である(プラチナえるぼし)等の場合に認定。

マークを企業PRに活用できるほか、公共調達で加点評価を受けられる。

◆えるぼし認定企業数の推移(単位:社)



《東京労働局管内の認定状況》(令和5年12月末時点)

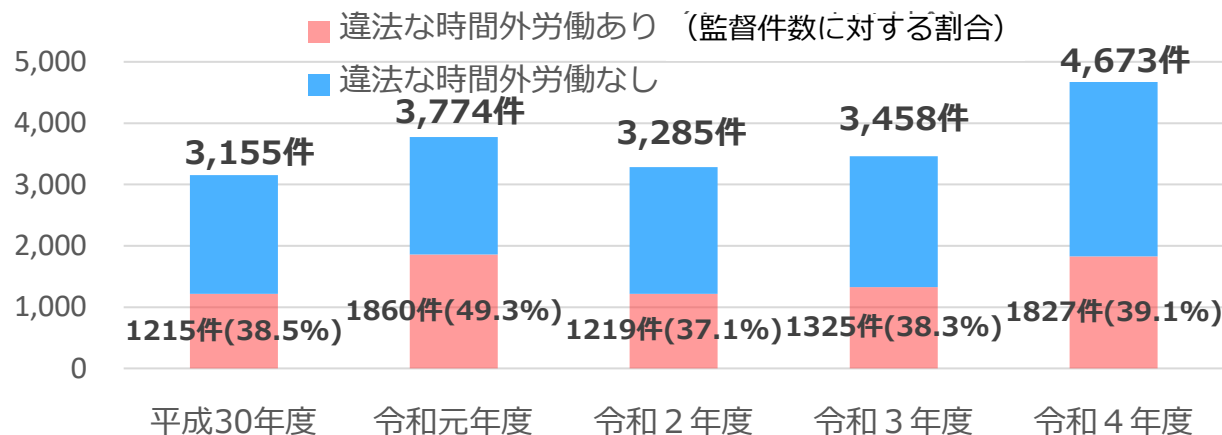
えるぼし認定企業	1,237社
プラチナえるぼし認定企業	19社

5 安全で健康に働くことができる職場環境づくり

■ 長時間労働の抑制

1 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止

時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、**監督指導**を実施します。



時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場等への監督件数

2 令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用となる事業・業務への支援

建設事業・自動車運転業務については、民間工事発注者や荷主等も含めた業界全体に対する総合的な対策を実施し、人材確保の支援、長時間労働の抑制に向けた支援を行います。**医師**については、東京都医療勤務環境改善支援センターなどと連携し、医療機関への支援を実施します。

工事発注者の皆様へ
建設会社の「働き方」が変わります！
令和6年4月1日から建設会社にも時間外労働の上限規制が適用されます

荷主・元請運送事業者の皆さまへ
STOP! 長時間の荷待ち

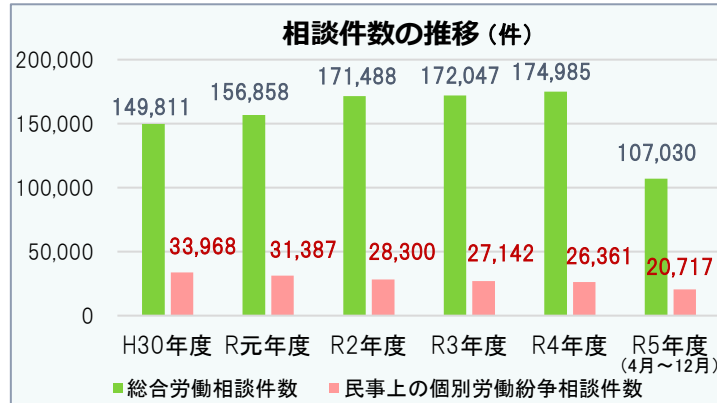
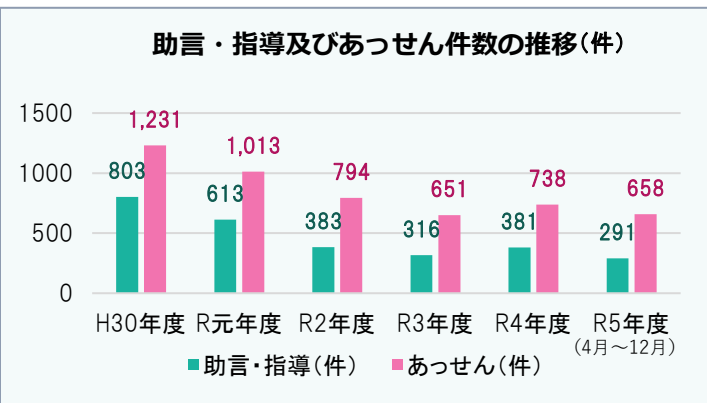
- 長時間の恒常的な荷待ちは、**自動車運転者の長時間労働の要因**となります。
- 物流を支える自動車運転者の健康のためにも**長時間の荷待ちの改善**に向けてご理解とご協力をお願いします。
- トラック運送事業者とも相談し、**ぜひ前向きに検討をお願いします。**

荷主や工事発注者向け啓発リーフレット

■ 労働相談等への対応

都内20か所の総合労働相談コーナーにおいて、労働問題に関するあらゆる相談に対応します。

労働基準法違反の申告があった場合には監督指導を実施し、民事上の個別労働紛争について相談者の申出があった場合には、「労働局長による助言・指導」や「紛争調整委員会によるあっせん」によって解決を促します。



■ 労働条件の確保・改善対策

1 法定労働条件の履行確保等

事業場における基本的な労働条件の枠組み及び管理体制を確立させ、これを定着させることにより、**労働基準関係法令の遵守の徹底**を図るとともに、**重大・悪質な事案**に対しては、**司法処分**も含め厳正に対処します。

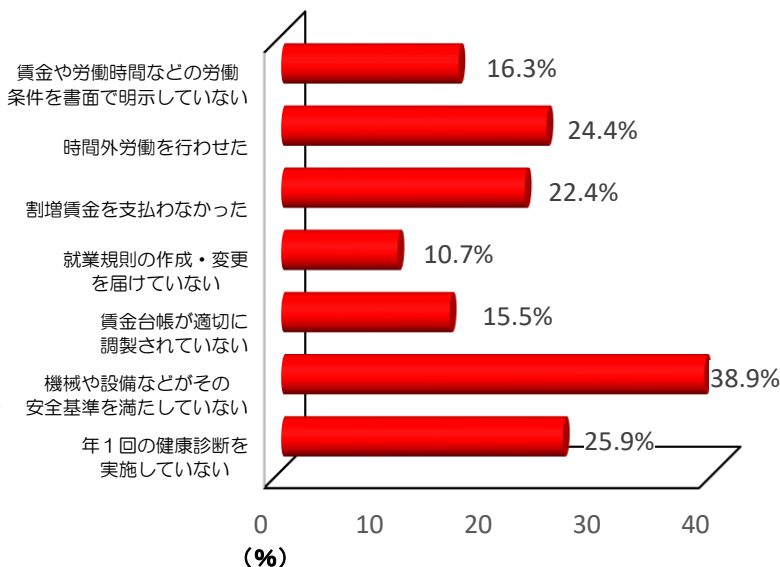
2 未払賃金立替払制度の迅速・適正な運用

企業倒産に伴い賃金の支払いを受けられないまま退職した方の救済を図ります。

3 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

外国人労働者、自動車運転者、障害者の労働環境を適正なものとするため、**関係機関との連携**のもと、**労働基準関係法令の遵守徹底**を図ります。

【定期監督などにおける主な違反の内訳(令和4年)】



■ 労働災害防止対策の推進

1 第14次東京労働局労働災害防止計画の推進

東京労働局では「第14次東京労働局労働災害防止計画」に基づき、建設業や第三次産業をはじめとした**労働災害防止対策、メンタルヘルス・健康確保対策**等を一層推進します。

(計画期間 2023年度から2027年度までの5年間)

「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」」

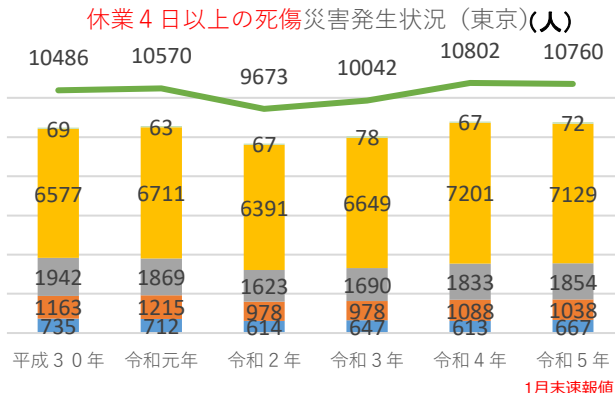
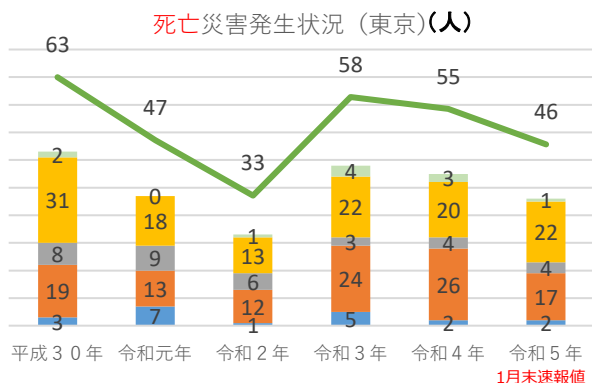
【基本目標】

死亡災害：2027年までに、2022年と比較して5%以上減少

死傷災害：2027年までに、2022年と比較して5%以上減少

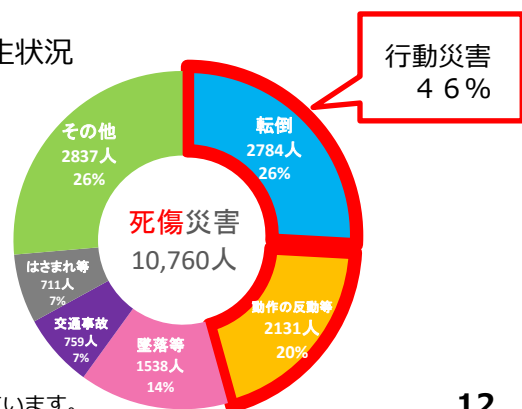
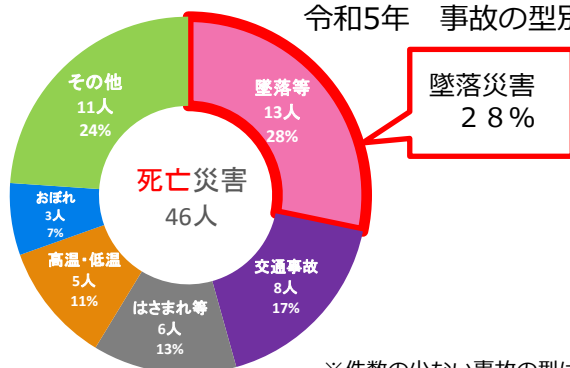


Safe Work TOKYO HP



■ 製造業 ■ 建設業 ■ 運輸業 ■ 第3次産業 ■ その他 ■ 計 注：新型コロナを除く

令和5年 事故の型別労働災害発生状況



※件数の少ない事故の型はその他に含まれています。

2 死亡災害の撲滅を目指した労働災害防止対策の徹底

建設業における墜落・転落防止対策の徹底、陸上貨物運送事業・ビルメンテナンス業等を始めとして**労働災害防止対策の徹底**を図ります。



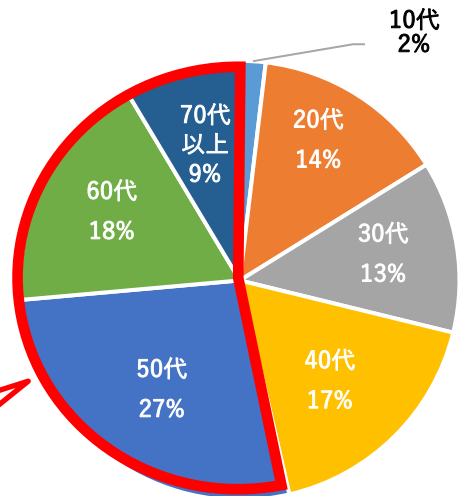
東京労働局長による建設現場パトロール

3 行動災害及び高齢労働者への労働災害防止

小売業や介護施設における**転倒や腰痛などの労働災害の防止**に向け、管内のリーディングカンパニー等を構成員とするSAFE協議会の運営、自主的な安全衛生活動を支援する取組等を進めます。

「**高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン**」により、安心して安全に働ける職場環境の実現を推進します。

50代以上計
約54%



令和5年転倒災害の年齢別発生状況
(令和6年1月末日現在)

4 化学物質等の対策の推進

労働安全衛生法令が改正され、**化学物質について新たな規制（自律的管理）**が導入されました。

危険性・有害性が把握されているすべての化学物質について、ラベル表示・安全データシート（SDS）の交付及びリスクアセスメントを実施、同結果に基づくばく露防止のための措置の実施他、事業者の主体的な取組が進むよう、指導・援助等を行います。



5 メンタルヘルス・熱中症対策及び両立支援の取組

メンタルヘルス対策については、ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策の推進のため、指導・援助等を行います。

熱中症対策については、熱中症災害多発業種の事業者団体等に協力を求め、暑さ指数を活用した熱中症予防対策の徹底を図ります。

病気の治療と仕事の両立支援については、事業者向けセミナー等を通じて、両立支援に係る取組の促進を図ります。

▶ 作業員の様子がおかしいと思ったら...



すぐに119番▶水をかけ、全身を『急速冷却』！

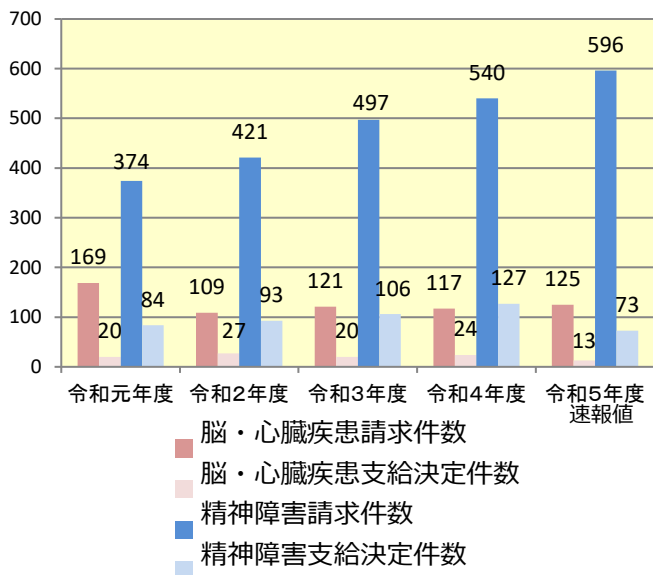
働く人の今すぐ使える熱中症ガイドブック

■ 労災保険給付の迅速・公正な処理

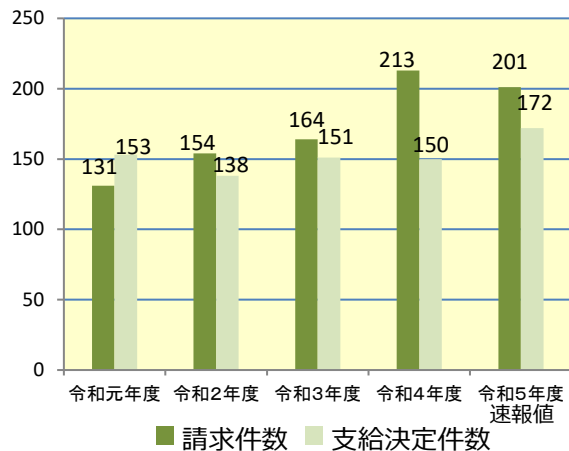
労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷または病気になった場合、ご本人やご遺族が**必要な保険給付等**を迅速に受けられるよう、効率的な事務処理に努めます。

また、近年、増加している**精神障害**をはじめとして、**脳・心臓疾患**、**石綿関連疾患等**に係る労災請求についても、認定基準等に基づいた迅速処理に努めます。

脳・心臓疾患、精神障害請求・支給決定件数（東京）（件）



石綿関連疾患請求・支給決定件数（東京）（件）



※令和5年度の数值は令和5年12月末現在の速報値

6 多様な働き方、働き方・休み方改革

1 ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に資する取組み（年次有給休暇の取得、選択的週休3日制度、勤務間インターバル制度等）を推進するため、「働き方・休み方改善ポータルサイト」の周知、働き方・休み方改善コンサルタントによるコンサルティングやワークショップの活用を勧めていきます。



ワークショップ



年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう



春の連続休暇には、ココロとカラダ、リフレッシュ。

2 テレワークの導入・定着支援

テレワークの導入・定着のため、「テレワークの適切な導入及び実施のためのガイドライン」の周知を図ります。

7 多様な人材の就労・社会参加の促進

■ 高齢者の就労促進

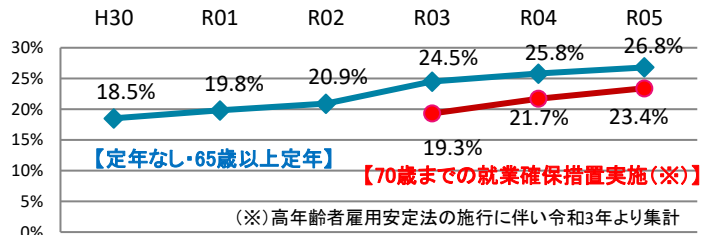
1 70歳までの就業機会確保等に向けた支援

70歳までの就業機会確保等に向け、ハローワークでは、65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図っています。また、提案型相談・援助が必要な場合には、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の70歳雇用推進プランナー等と連携した支援を実施しています。

2 シニア応援コーナー（生涯現役支援窓口）等におけるマッチング支援

都内全ハローワークに設置している「シニア応援コーナー・シニアコーナー」では、概ね60歳以上の高齢者に対し担当制による個別支援や各種セミナー、就職面接会を実施しています。

高齢者就業確保措置等の状況【令和5年6月1日現在】
（令和3年より企業規模の対象は31人以上から21人以上へ変更）



シニア応援コーナー
（生涯現役支援窓口）

■ 障害者の就労促進

1 多様な障害特性に対応した就労支援

ハローワークの専門窓口にて、多様な障害特性に対応した就労支援を実施しています。

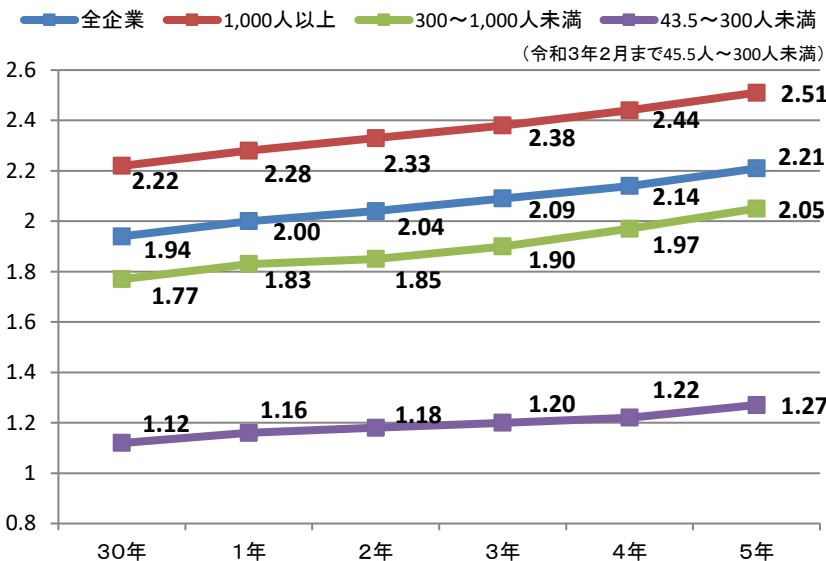
特に、発達障害等により就職活動に困難な課題を抱える学生等に対して、新卒応援ハローワークにおいて就職準備から就職・職場定着まで一貫した支援を実施しています。

また、難病患者である求職者に対して、ハローワークと難病相談支援センター等との連携による就労支援体制の強化を図っています。

2 企業に対する障害者の雇入れ支援等

法定雇用率が令和6年4月に2.5%へ引き上げられました。このため企業に対し、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用段階から採用後の職場定着まで一貫した支援を実施しています。

障害者の実雇用率の推移(企業規模別)(%)



障害者就職面接会（東京体育館）



企業向け障害者就職支援セミナー

■ 生活困窮者等に対する就労支援

就労による自立を促進するため、ハローワークによる福祉事務所・自立相談支援機関等への巡回相談や地方公共団体庁舎内への常設窓口の設置等により、一体的に就労支援を実施します。

■ 外国人に対する支援

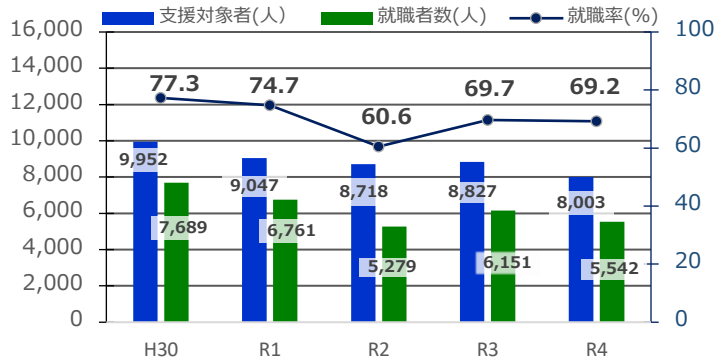
1 外国人求職者に対する相談支援の実施

東京外国人雇用サービスセンター（留学生、専門的・技術的分野の在留資格）及び新宿外国人雇用支援・指導センター（定住外国人等）を中心に、ハローワークのネットワークを活用した求人情報の提供、職業紹介を実施します。

2 外国人雇用事業主に対する支援の実施

専門スタッフにより、事業主の抱える問題点や

生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況

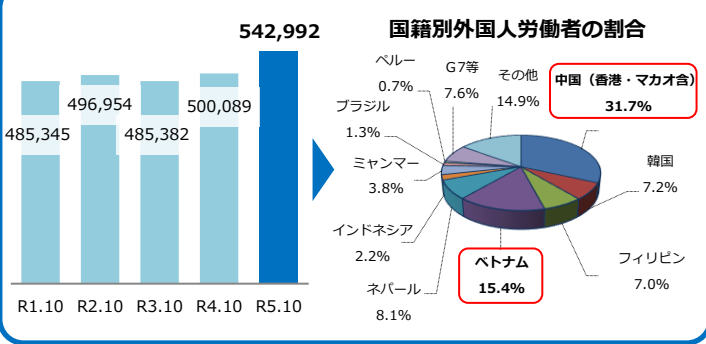


適正な雇用管理・改善に関する助言・援助を実施します。また、情報発信及び知識習得を目的とした外国人雇用管理セミナーを開催します。

3 合同就職面接会の開催

複数の企業と外国人留学生のマッチング機会を提供することを目的として、外国人留学生就職面接会を開催します。

外国人労働者数（人）（「外国人雇用状況」による）



外国人留学生就職面接会

8 就職氷河期世代、多様な課題を抱える若年者・新規学卒者の支援

■ 就職氷河期世代への支援

都内6か所のハローワークに設置する「ミドル世代チャレンジコーナー」において、キャリアコンサルティング、生活設計面や職業訓練の相談、求人への紹介、応募書類作成支援や面接対策など、専任の担当者が就職まで一貫した支援を行うほか、就職後の定着支援も行っています。



ミドル世代のための就職面接会

“就職氷河期世代を積極的に採用したい”という企業が参加する就職面接会をエリアごとに開催しています。

就職活動に不安やお悩みのある方へ

ミドル世代チャレンジコーナー

をご利用してみませんか？

こんな悩みはありませんか？お気軽にご相談ください

就職活動の仕方がわからない	応募書類に自信がない	プランクがある
面接マナーを知りたい	正社員として就職したい	面接がうまくいかない
希望の求人が見つからない	これまでで一番の仕事がしたい	なかなか採用にならない

以下に該当する方
35～55歳の方

※正社員希望の就職活動が難しい方、就職後の定着支援が欲しい方、就職活動が難しい方

6所（飯田橋・渋谷・新宿・池袋・足立・立川）に設置

■ 新規学卒者等への支援

学校と連携し、学校へ出張して行う職業講話やセミナーなどのキャリア形成支援及び個々の状況に応じ個別担当制の就職支援を実施しています。

中小企業等における若年者の人材確保に向け、各種イベントや定着のための支援を行っています。



高校生のための合同企業説明会



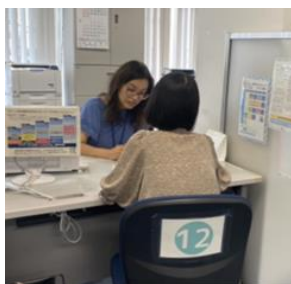
新規大卒者等合同就職面接会

【公正な採用選考を行うための取組】

事業主に対して、公正な採用選考の周知・啓発及び不適正事案を発生させた際の是正指導を厳正に行います。併せて、同和問題やLGBT等の正しい理解に関する周知・啓発を行います。

■ 正社員を希望する若者への就職支援

35歳未満で安定した就労経験の少ない若年者の正社員就職を支援するため、ハローワークでは、就職活動の進め方、自分に合った求人への選択、求人への応募、就職後の職場定着まで、専任の担当者による支援を実施しています。



個別相談



就職支援セミナー



わかもの就職面接会

■ わかものハローワーク

都内3か所（渋谷・新宿・日暮里）に設置し、専任の担当者により、個々の状況に応じた計画的な就職支援を実施しています。

また、就職支援セミナーや面接会も多数開催しています。

高校生のための WEB動画企業説明会 参加企業募集のお知らせ

東京労働局の特設サイトに御社のPR動画を掲載します！！(PRシートのみでも可)

動画やPRシートを労働局のHPに掲載



都内2か所の新卒応援ハローワークでは、障害等の就職活動に困難な課題を抱える学生を専門担当者によるチーム支援等関係機関と連携し支援しています。



■ 就職面接会の開催

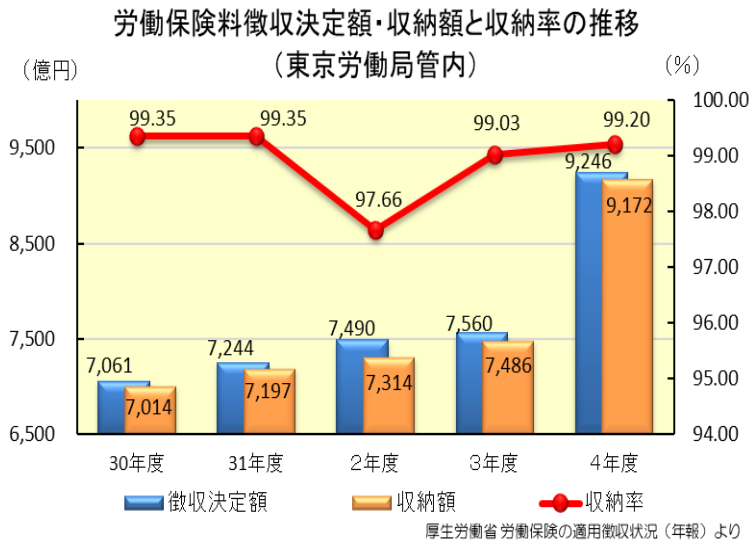
若年求職者の職種選択の幅を広げ、求人企業とのマッチングを図るため、労働局、各ハローワーク、わかものハローワーク主催による就職面接会を開催しています。

第4 労働保険制度の適正な運営

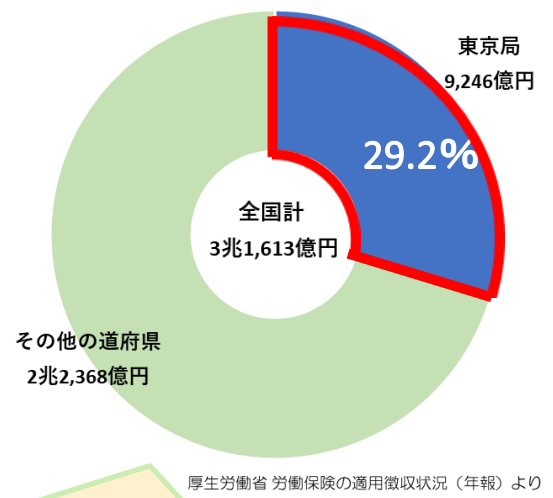
1 労働保険の適用徴収

1 労働保険料の申告・納付の促進

労働保険相談窓口等における周知、労働保険年度更新の円滑な運営により、申告・納付を促進します。



全国労働保険料徴収決定額における東京局の割合



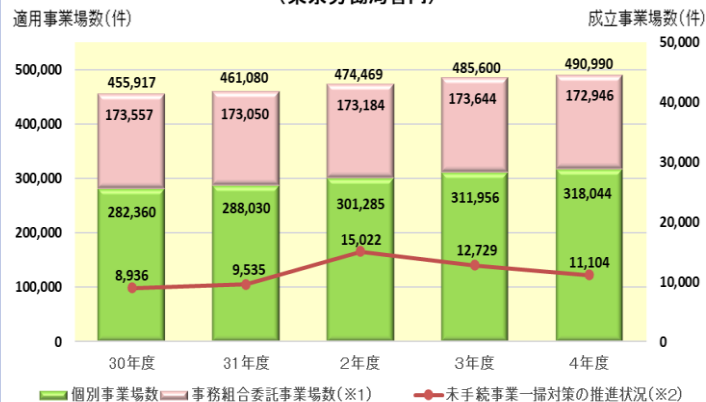
東京局管内における徴収決定額は、全国の徴収決定額の**29.2%**を占めている。(令和4年度末現在)

2 労働保険の未手続事業一掃対策の推進

他の行政機関との連携、集中的な広報活動等により、労働保険の**未手続事業の解消**に取り組みます。



適用事業場数の推移と未手続事業一掃対策の推進状況 (東京労働局管内)



東京局管内における適用事業場数は、49万990事業場。全国の適用事業場数343万3,799事業場の**14.3%**を占めており、このうち35.2%が事務組合委託となっている。(令和4年度末現在)